

各位

## 会社名 杉本商事株式会社

代表者名 代表取締役社長執行役員 杉 本 正 広 (コード番号:9932・東証プライム市場) 問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 杉本正行 (TEL:06 - 6538 - 2661)

# 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月17日開催予定の第97回定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、次のとおり項目を追加するものであります。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
  - (1)変更案第 15 条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - (2)変更案第 15 条第 2 項は 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は追加部分および変更部分を示します。)

#### 現行定款

目 的)

第 2 条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

(6) 土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防工事、清掃施設工事の請負

### (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第 1 5 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

<新設>

<新設>

## 変更案

(目 的)

第 2 条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

(6) 土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防工事、清掃施設工事、解体工事の請負

<削除>

### (電子提供措置等)

第 15 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務 省令で定めるものの全部または一部について、議決 権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交 付する書面に記載しないことができる。

## (附則)

- 1. 現行定款第 15 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第 15 条 (電子提供措置等)の新設は、2022 年 9 月 1日から効力を生ずるものとする。
- 2. 前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月末日まで の日を株主総会の日とする株主総会については、現 行定款第 15 条はなお効力を有する。
- 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

# 3. 日程

定款変更のための株主総会 2022年6月17日 (予定) 定款変更の効力発生日

2022年6月17日 (予定)

以上